

書類の説明

《内容説明》

- ・麻薬小売業者間譲渡許可申請者を追加する場合

《提出書類》

- ・麻薬小売業者間譲渡許可申請者追加届
- ・別紙様式5
- ・当初提出した麻薬小売業者間譲渡許可申請書（副本）（追加分）
- ・麻薬小売業者間譲渡許可書（原本）※全許可業者分
- ・所在地分布がわかる地図
- ・麻薬小売業者間の麻薬の移動手段等に関する一覧表

※返信に必要な額の切手を貼付した返信用封筒

《提出部数》

- ・追加届の正本（1部）
- ・追加届の副本（許可業者及び追加する麻薬小売業者の数と同じ部数）※副本はコピー可

《留意事項》

1. 許可業者は、麻薬小売業者間譲渡許可の有効期間内に当該許可業者以外の麻薬小売業者を加える必要があるときは、麻薬小売業者間譲渡許可の申請に掲げるすべての要件を満たす場合に限り、当該許可業者以外の麻薬小売業者と共同して届け出ることができません。また、本届出を行う場合には、当該許可業者と当該許可業者以外の麻薬小売業者は、麻薬小売業者間譲渡許可の申請に掲げる事項を記載した届書を薬務行政室に共同して提出してください。
2. 麻薬小売業者間譲渡許可申請者追加届
許可業者は、当該麻薬小売業者間譲渡許可に新たに麻薬小売業者を加える場合の追加届書の記載に当たっては、以下に掲げる事項に留意してください。
 - ① 許可業者が4つ以上であるため、各許可業者に係る記載事項を記載する欄が不足する場合は、別紙（別紙様式5）を設けて記載事項を記載してください。なお、追加する麻薬小売業者が追加届書を使用する場合には、許可業者が別紙（別紙様式5）を使用することは差し支えありません。
 - ② 麻薬小売業者間譲渡許可において代表者を置き代表者が届け出る場合は、当該麻薬小売業者間譲渡許可に含まれる他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、追加届書の同意欄にチェックをしてください。
3. 許可業者においては、書替え後の許可書が交付されるまでの間は、麻薬小売業者間譲渡許可を受けていることを疎明するため、当該許可書の写しを保管しておいてください。
4. 麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者の一つが近隣に移転する場合

麻薬小売業者免許は業務所ごとに与えられる免許であるため、麻薬小売業者の移転に伴い、免許の廃止と新規申請を行う場合は、麻薬小売業者間譲渡許可の手続においても、免許の失効に伴う変更届と移転後の新規麻薬小売業者にかかる追加届が必要となること。

麻薬小売業者間譲渡許可申請者追加届

許可年月日	年 月 日	許可番号		
追加する麻薬小売業者	麻薬業務所	所在地		
		名称		
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地		
	氏名	法人にあつては、名称		
<input type="checkbox"/> 代表者及び追加する麻薬小売業者のみが届出を行う場合であり、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。				
<p>上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者に他の麻薬小売業者を加える必要があるため届け出ます。共同して申請する他の麻薬小売業者がその在庫量の不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合において、当該不足分を補足する必要があると認めるとき又は麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬であつて、その譲受けの日から 90 日を経過したものを保管しているとき、若しくは麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬について、その一部を法第 24 条第 11 項若しくは第 12 項の規定に基づき譲り渡した場合において、その残部であつて、その譲渡の日から 90 日を経過したものを保管しているときに限り、麻薬を譲り渡したいので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>①麻薬業務所名称</p> <p>住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、名称)</p> <p>②麻薬業務所名称</p> <p>住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、名称)</p> <p>③麻薬業務所名称</p> <p>住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、名称)</p> <p>長崎県知事 殿</p>				
備考				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙様式 5 に記載すること。
- 3 追加する麻薬小売業者については、追加する麻薬小売業者の欄を記入した上で、届出者欄についても必要事項を記入すること。
- 4 代表者及び追加する麻薬小売業者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記入すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

麻薬業務所名称

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称)

(注意)

1 用紙の大きさは、A4 とすること。

麻薬小売業者間の麻薬の移動手段等に関する一覧表

譲渡元 → 譲受先		譲受先麻薬小売業者の名称				
譲 渡 元 麻薬小売業者名称	移動手段等					
	距離(km)	/				
	手段	/				
	時間(分)	/				
	距離(km)		/			
	手段		/			
	時間(分)		/			
	距離(km)			/		
	手段			/		
	時間(分)			/		
	距離(km)				/	
	手段				/	
	時間(分)				/	
	距離(km)					/
	手段					/
	時間(分)					/

※ A 薬局から B 薬局へは自転車、B 薬局から A 薬局へは原付バイクというような場合もあるため、双方向で記載するようにしてください。

※ 時間については、麻薬をそろえる時間等は考慮せず、道路状況等を考慮した平均的な移動に要する時間を記載してください。

